

令和4年度 子ども定期予防接種

子どもの定期予防接種は、保護者が受けさせるように努めなければならない予防接種です。冊子「予防接種と子どもの健康をよく読み、医師から接種について詳しい説明を受け、疾病や予防接種の内容をよく理解した上で、体調の良い時に接種を受けましょう。

ワクチン	標準接種年齢		接種対象年齢	間隔	
ヒブ (注1)	初回	1回目	生後2か月～7か月未満	生後2か月～1歳未満	27日以上 (標準的には27日～56日)
		2回目			
3回目					
追加	初回終了後7か月～1年1か月		5歳未満	初回終了後7か月以上	
小児用肺炎球菌 (注1)	初回	1回目	生後2か月～7か月未満	生後2か月～2歳未満	27日以上
		2回目			
		3回目			
追加	生後1～1歳3か月未満		1歳～5歳未満	初回終了後60日以上	
四種混合 (ジフテリア+百日ぜき+破傷風+ポリオ)	1期初回	1回目	生後3か月～1歳未満	生後3か月～7歳6か月未満	20日以上 (標準的には20日～56日)
		2回目			
		3回目			
1期追加	1期初回終了後1年～1年半		7歳6か月未満	1期初回終了後6か月以上	
B型肝炎	1回目	生後2か月		1歳未満	1回目終了後27日以上 1回目終了後139日以上
	2回目				
	3回目				
ロタリックス	1回目	生後2か月～14週6日		生後6週0日～24週0日(注2) (令和2年8月1日以降に生まれた子が対象です)	27日以上 ※生後14週6日を過ぎてから初回接種を開始することは推奨されていません。
2回目					
ロタテック	1回目	生後2か月～14週6日		生後6週0日～32週0日(注2) (令和2年8月1日以降に生まれた子が対象です)	
2回目					
3回目					
BCG(結核)	生後5か月～8か月未満		1歳未満		
水痘(水ぼうそう)	1回目	1歳～1歳3か月未満		1歳～3歳未満	3か月以上
	2回目	1回目終了後6か月～1年			
麻しん風しん(MR)	1期	1回目	1歳～2歳未満		1歳～2歳未満
	2期	2回目	小学校就学前の1年間		
	市独自措置		1回目未接種の2歳～高校3年生相当(注3) 2回目未接種の小学1年生～高校3年生相当(注3)		
日本脳炎	1期初回	1回目	3歳		生後6か月～7歳6か月未満(注4)
		2回目			
	1期追加	4歳		7歳6か月未満(注4)	1期初回終了後6か月以上 (標準的にはおおむね1年)
2期	9歳		9歳～13歳未満(注4)		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳		11歳～13歳未満	
【女子のみ】 ヒトパピローマウィルス (子宮頸がん予防)	1回目	中学1年生		小学校6年生～高校1年生相当(注5)	
	2回目				
	3回目				
				1回目終了後1か月又は2か月(注6)	
				1回目終了後6か月	

注1)標準的な接種回数は4回ですが、接種開始時期やその後の接種間隔によって接種回数異なります。

注2)「生後6週0日」とは、「誕生日の6週間後にある、誕生日と同じ曜日の日」です。数え方は、誕生日の翌日を1日として数えます。

注3)麻しん・風しんワクチン1回目または2回目の接種が未接種の方が対象で、未接種分について静岡市の負担で接種できます。(静岡市の制度)

注4)特例対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方)は20歳の誕生日の前日までの間、接種できます。また、平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた方は、1期初回と1期追加の未接種分がある場合、9歳から13歳の誕生日の前日までの間に未接種分を接種できます。

注5)平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子で、接種の機会を逃した方は令和7年3月31日までの間、時限的な措置の対象者として接種できます。

注6)接種するワクチンによって接種間隔が異なります。スケジュールについては医師にご相談ください。

※「高校3年生相当」とは、「18歳を迎える誕生日が属する年度の初日から末日までの間にある者」をいいます。同様に、「高校1年生相当」とは、「16歳を迎える誕生日が属する年度の初日から末日までの間にある者」です。

※上記は令和4年4月現在の情報です。予防接種制度はたびたび変更がありますので、不明な点は保健予防課(249-3173)までお問い合わせください。